

北海道告示第10001号

北海道が令和3年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和4年1月4日
(経済部所管分 その13)

北海道知事 鈴木 直道

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>G o T o E a t 北海道キャンペーン食事券利用促進支援事業費補助金</p> <p>新型コロナウイルス感染症の長期化により生活や経済への影響が深刻化する中、G o T o E a t 食事券の利用促進を図り、飲食店及び食材を供給する農林漁業者を支援するため、利用期限の延長に伴い事業者が負担する一部事業費に対し、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>(一社)北海道商工会議所連合会</p>	<p>農林水産省との委託契約に基づき実施するG o T o E a t キャンペーン食事券発行事業における食事券の利用期限を延長することで発生する事務費のうち知事が必要と認めるもの(令和4年2月1日から2月28日までの利用期間延長分。ただし、団体人件費及び農林水産省との委託契約に基づく経費を除く。)</p>	<p>10分の10以内 補助上限額：29,656千円</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部地域経済局中小企業課</p>		